



たてやま議会だより



●平成22年8月号 ●No.90 ●発行/館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話 0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

7月臨時会における市議会議員等



6月定例会において、会議初日（6月10日）は、会期を16日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

6月15日及び16日は、9人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをたどしました。

6月21日は、各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

最終日（6月25日）は、各委員会の委員長が委員会での審査の経過及び結果を報告した後、

6月定例会市議会は、6月10日から25日までの会期16日間にわたって開かれ、市長から提案された14議案が、いずれも原案どおり可決されました。

また、農業委員会の委員となるべき学識経験者の推薦など3議案が議会から提出され、いずれも原案どおり可決されました。

討論、採決を行いました。

続いて、追加議案の審議を行い、副議長の選挙、農業委員会委員推薦議案の審議、常任委員会及び議会運営委員会委員の改選等を行い、閉会しました。

主な内容

- ★議案の概要 2頁
- ★委員会審査 3～4頁
- ★一般質問 5～9頁
- ★議決結果 10頁

平成22年第2回臨時市議会（4月30日開催）
平成22年度一般会計補正予算
など5議案を議決
平成22年6月定例会市議会
国民健康保険税条例の改正など17議案を議決

第54代副議長に

小沼 晃 議員



福岡信治副議長の辞職に伴う副議長選挙の結果、小沼晃議員が副議長に当選しました。

小沼副議長は、当選後の挨拶で「二元代表制の意義を今一度確認し、市民の信頼と付託にこたえられるような議会運営に心がけていきたい」と述べました。

議会構成の一部を変更

辞職に伴う副議長選挙及び任期満了に伴う常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の改選などが定例会最終日に行われ、新しい議会構成は次のとおりになりました。また、小沼晃議員が副議長になったことに伴い、企業誘致等調査特別委員会の委員に福岡信治議員が選任されました。

(○委員長、○副委員長)

総務委員会委員(7人)

◎早船 亮一 ○本多 成年

石井 信重 今井 義明

内藤 欽次 榎本 祐三

小幡 一宏

文教民生委員会委員(7人)

◎鈴木 正一 ○秋山 貴

吉田 恵年 福岡 信治

小沼 晃 三上 英男

鈴木 順子

建設経済委員会委員(6人)

◎三澤 智 ○吉田 正二

真田 司郎 山口 安雄

松坂 一男 本橋 亮一

議会運営委員会委員(9人)

◎福岡 信治 ○榎本 祐三

石井 信重 今井 義明

内藤 欽次 秋山 貴

早船 亮一 本橋 亮一

三上 英男

議案の概要

第2回臨時会に提案された議案を紹介します。

議案第29号 平成21年度館山市一般会計補正予算(第11号)

の専決処分承認についてⅡ館山市介護保険特別会計において、居宅介護サービス給付費の増加に伴う財源を一般会計で補填すること及び館山港交流拠点整備事業について、年度内の完了が見込めないために平成22年度に繰り越して使用する金額を変更する必要がある、専決処分を行ったことの承認を求めようとするもの。

議案第30号 平成21年度館山市介護保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分承認についてⅡ介護給付件数の増加に伴う居宅介護サービス給付費の増加により、予算に不足を生じたために、専決処分を行ったことの承認を求めようとするもの。

議案第32号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分承認について

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市税条例及び館山市国民健康保険条例を改正する必要があるために、専決処分を行ったことの承認を求めようとするもの。

議案第33号 平成22年度館山市一般会計補正予算(第1号)

Ⅱ歳入歳出それぞれ4億1605万5千円を追加し、総額160億305万5千円としようとするもの。

子ども手当の創設に伴う変更や、地域における継続的な雇用機会を図るためのふるさと雇用再生特別基金事業、雇用までの短期の就業機会を図るための緊急雇用創出事業臨時特例基金事業などによる増額。

分の承認について

議案第34号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方自治体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてⅡ印旛郡印旛村及び同郡本柵村が廃止され、印西市に編入されたことに伴い、組合を組織する団体に関する規定及び共同処理する団体に関する規定及び規約を改正しようとするもの。

議案第35号 館山市職員の育児休業等に関する条例及び館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業等を行うことのできる職員の範囲を拡大しようとするもの。

議案第36号 館山市税条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ地方税法等の改正に伴い、個人の市民税における給与所得者及び公的年金受給者の扶養親族申告書の提出制度創設に伴う改正並びにたばこ税の税率の改正を行うもの。

議案第31号 館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分

6月定例会に提案された主な議案を紹介します。

議案第37号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条



例の制定についてⅡ地方税法施行令の改正に伴い、医療給付費分の課税限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を12万円から13万円にそれぞれ引き上げるとともに、低所得者の国民健康保険税の軽減を行う際の割合を見直そうとするもの。

課税限度額及び減額賦課の概要

	現 行	改 正 後	比 較
医 療 給 付 費 分	47万円	50万円	3万円
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	12万円	13万円	1万円
介 護 納 付 金 分	10万円	変更なし	
軽 減 対 象 世 帯		現 行	改 正 後
所得総額33万円以下		6 割 軽 減	7 割 軽 減
// +24万5千円×被保険者数以下		4 割 軽 減	5 割 軽 減
// +35万円×被保険者数以下		な し	2 割 軽 減

一部を改正する条例の制定に関する協議についてⅡ印旛郡印旛村及び同郡本埜村が廃止され、印西市に編入されたことに伴い、広域連合を組織する地方公共団体の数が減少したため、広域連合の議会の議員の定数に関する規定について改正しようとするもの。

議案第39号 館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行おうとするもの。

議案第40号 指定管理者の指定についてⅡ館山市福祉作業所の指定管理者に社会福祉法人安房広域福祉会を指定しようとするもの。

議案第41号 指定管理者の指定についてⅡ館山市弓道場及び館山市弓道遠的射場の指定管理者に館山市弓道会を指定しようとするもの。

議案第42号 工事委託協定の締結についてⅡ館山市公共下水道下町雨水幹線管渠の建設につ

いて、財団法人千葉県下水道公社と2億70万円で館山市公共下水道施設の建設工事を委託に関する協定を締結しようとするもの。

議案第43号 平成22年度館山市一般会計補正予算(第2号)
Ⅱ歳入歳出それぞれ8821万9千円を追加し、総額160億9127万4千円しようとするもの。

歳出の主なものとして、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、中心市街地拠点施設改修事業、女性特有のがん検診推進事業、農業用施設整備事業の増額など。

議案第44号 平成22年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)Ⅱ歳入歳出それぞれ2億7884万9千円を追加し、総額64億8630万5千円しようとするもの。

歳出の主なものとして、介護納付金の減額、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費、後期高齢者支援金、財政調整基金積立金、過年度療養給付費等国庫負担金返還金の増額など。

【追加議案】

議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦についてⅡ人権擁護委員法の規定により、新たに石井清美さん(蘭265の3)を推薦しようとするもの。

議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦についてⅡ人権擁護委員法の規定により、引き続き北見邦子さん(沼736)を推薦しようとするもの。

議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦についてⅡ人権擁護委員法の規定により、引き続き佐野義雄さん(北条2290の15)を推薦しようとするもの。

【議会提案議案】

発議案第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
請願第17号の趣旨による。

発議案第4号 国における平成23年度教育予算拡充に関する意見書について
請願第18号の趣旨による。

発議案第5号 農業委員会の

委員となるべき学識経験者の推薦についてⅡ議会推薦により市長が選任する農業委員会委員に、鈴木順子さん(下真倉227の40)を推薦しようとするもの。

【意見書提出】

委員会提出の意見書を2件可決し、関係機関に提出しました。(発議案第3号、第4号の趣旨によるもの)

委員会の審査

各定例会における審査について、主なものをお知らせします。

総務委員会

議案5件、陳情3件について審査を行いました。

議案第35号 館山市職員の育児休業等に関する条例及び館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
職員の育児休業取得の推進・

職員の育児休業取得の推進・

啓発についてどのようにしているのか聞いたところ、育児休業の取得については、それぞれの家庭の事情があり取得しやすい環境を整えることが必要であり、館山市特定事業主行動計画の中でも、男性職員が仕事と子育ての両立が出来るよう周知に努めているとの説明がありました。

議案第37号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

課税限度額の引き上げ、低所得者の軽減割合の見直しの理由を聞いたところ、高額所得者の課税限度額を上げたなかで、中・低所得者層の税額増を抑制しようとするものと、あわせて低所得者層に關しての軽減措置を手厚くしようとする法律の趣旨に基づき実施しようとするものとの説明がありました。

また、国民健康保険税の徴収率を上げることが必要であるが、その実績と方策を聞いたところ、現年課税分の見込みで84・96パーセントで、前年度比0・61ポイントの減であり、差し押えの強化や資格証の発行時に、納付に向けた積極的な納税相談など実施しているが、徴収率の向上に結びつく結果となっていないとの説明がありました。

いとの説明がありました。

討論では、今回の限度額引き上げ、減免はあまりにも安易な国保税の値上げとも受け取られる措置であり、徴収率も低く他に方策があるので反対するとの討論がありました。

議案第43号 平成22年度館山市一般会計補正予算(第2号)

がん検診委託料の市の負担についての説明を求めたところ、2分の1が国庫補助、残りの2分の1は交付税算入の措置があると国から聞いているとの説明がありました。

また、新商品開発事業補助金の内容について聞いたところ、実行委員会を組織し、観光客に来ていただけるような、おいしい話題性のある料理の開発と、観光客に買ってもらえるような、おいしい話題性のあるお菓子の開発を行う事業に対して支出する補助金であるとの説明がありました。



文教民生委員会

議案5件、請願2件、陳情4件について審査を行いました。

議案第39号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険税の軽減割合の見直しにより、低所得者層の軽減措置が手厚くなると思うが、市内では低所得者層が増えていくのかと聞いたところ、平成22年度の国民健康保険税の本算定の状況からすると、世帯の所得が200万円未満のものが世帯数全体の85パーセント程、100万円未満のものが65パーセント程という状況であり、前年度と比較して低所得者層が増えていく傾向にあるとの説明がありました。

議案第40号 指定管理者の指定について

館山市福祉作業所の指定管理者に対し年間約800万円を予定するとのことだが、今までかった経費と削減効果を聞いたところ、平成17年度まで社会福祉協議会に委託しており、平成

15年度、17年度の状況からすると、年間20万円程度の削減になり、サービスの向上にもつながるとの説明がありました。

議案第41号 指定管理者の指定について

館山市弓道場及び館山市弓道遠的射場の利用状況を聞いたところ、平成21年度は3510人、平成20年度は3241人であるとの説明がありました。

議案第44号 平成22年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

国民健康保険税の未収状況を聞いたところ、平成21年度の滞納繰越分の未納額は1億9220万円余りであり、前年度と比較し、1千万円近く増えているとの説明がありました。

請願第17号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書

請願第18号 「国における平成23(2011)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

これらの請願に対して発言はありませんでした。

建設経済委員会

議案1件について審査を行いました。

議案第42号 工事委託協定の締結について

工事区間の建物の影響調査を行うか聞いたところ、始点部及び終点部の深く掘る箇所の付近の建物は事前調査するが、それ以外の箇所については、工事を進める中で確認しながら進めて行き、工事の前には説明会を開催するとの説明がありました。

また、千葉県下水道公社と工事委託を締結後、工事等に係る差金を生じた場合はどのようにするのか聞いたところ、業務の実施方法については、最後に精算する方式であるとの説明がありました。また、下水道公社が入札を実施して、地元業者が入ってくるのか聞いたところ、入札は、千葉県の規定により一般競争入札で実施されると思うが、地元業者が、共同企業体で参加できる条件を付けた一般競争入札の実施を要望してあるとの説明がありました。

一般質問

市政に関する一般質問は、6月15日及び16日の2日間にわたり、次の9名の議員が行いました。
議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。

一般質問通告要旨

	吉田正二 ①学校再編の現在の状況に関して ②館山市民が安心して生活できる医療や緊急時の対応に関して ③市民への広報活動と要望の対応に関して ④館山市民の動脈である道路の整備に関して
	本多成年 ①ワクチン接種に対する助成制度について ②4月からの供用開始、5月の海まちフェスタを終え、多目的観光棧橋の利用について ③子ども手当の支給について ④館山市民意識調査の結果について
	内藤欽次 ①市民意識調査の結果（医療の充実）について ②多目的観光棧橋について ③国民健康保険運営について
	三上英男 ごみ処理広域化基礎調査の最終報告について (①平成21年度の可燃ごみの数量 ②資源ごみの分別状況 ③生ごみ・草木のエネルギー化又は堆肥化 ④新処理場にかかる館山市の負担 ⑤熱回収率の具体的な熱量 ⑥通常の運転での発電量 ⑦ごみの熱エネルギー利用の研究 ⑧地球温暖化防止と焼却施設の整合性 ⑨ごみ問題の発想の転換 ⑩市民の負担の増加)
	三澤 智 ①船形バイパスについて ②船形漁港の海の駅指定の可能性について ③海、浜及び河川について ④船形地区が抱える課題を解決する為の組織づくりへの協力支援について ⑤今年度の11月14日に予定されている館山市長選挙について
	鈴木順子 ①学校再編について（まちづくり座談会や保護者対象の説明会などで出された意見、今後の進め方） ②みなと、海辺のまちづくりについて ③河川から流出してくるゴミ処理について
	榎本祐三 ①行財政改革に関して ②職員の意識改革に関して ③市民の「市長への手紙」の実績と対応に関して
	山口安雄 ①館山市における口蹄疫への対応について ②館山市公設卸売市場予定地利用プロジェクトの状況について ③安房地域農林業振興協議会について
	秋山 貴 ①「渚の駅」事業による経済活性化について ②「安全・安心のまちづくり」について ③館山市総合計画「基本計画」について

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、9月上旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムをご覧ください。

主な質問と答弁

福祉・保健・医療

- 総合検診
- 救急医療体制
- 子ども手当
- 国民健康保険

る時間短縮に取り組んでいると伺っています。

配備状況は、館山消防署の移転計画もあり安房郡市広域市町村圏事務組合の中で検討していると伺っており、パランスの取れた適正な配置を要望していきます。

問 市が実施している総合検診会場までの送迎バスを利用できない高齢者がいることや受診項目が減ったとの声が聞かれるが、どのように取り組んでいるのか、また、救急車依頼時の到着時間や配備状況を伺います。

答 検診会場までの送迎バスについては、来年度から運行ルートの見直しや乗車場所の増設など利用しやすい運行方法について検討します。検診項目については、法律の改正により前年度の検診結果に基づき実施することになったため、少なくなった方もいます。また、救急車の到着時間や配備状況は、安房郡市消防本部に確認したところ、館山市内の平均で6・6分でさらな

問 子ども手当の支給について、所得制限で児童手当が支給されていない世帯への説明はどのようにしているのか。また、現在の手続きの状況はどのようなになっているのか伺います。

答 市ではこれまでに広報紙やホームページを始め、地元紙を通じて周知に努めてきました。さらに、新規対象者の9割を占める中学2・3年生の保護者を対象に中学校を通じて手紙の案内を配布しました。この結果、5月14日までに2775件、9割を超える方の手続きが完了しており、6月10日口座に振り込んだところでは、
なお、これまで手当を受給していない方も含め、新たに

対象となる方については、9月末までに手続きをすれば、遡って4月分からの手当を受け取ることが可能であることから、申請漏れを防ぐため8月中に未申請者宛に申請の勧奨通知を送付する予定です。

問 国民健康保険税の滞納世帯における子どもに対しての保険証交付はどのような状況か伺います。

答 昨年4月より、資格証明書世帯の中にいる中学生以下の被保険者に対して有効期限6箇月の被保険者証を交付しています。平成22年度の保険証更新の際には、中学生以下の被保険者323人に対して交付しました。なお、去る5月19日国民健康保険法が改正され、対象が中学生以下から高校生世代まで引き上げられたことに伴い、7月には高校生世代への被保険者証の交付を予定しています。



多目的観光栈橋と
にっぽん丸

みなとまちづくり・観光

- 館山港多目的観光栈橋
- 海、浜ルールブック
- 渚の駅

問 多目的観光栈橋の供用開始後、海まちフェスタを終え、その反省点から、今後の改善点などをどのように千葉県に要望していくのか伺います。

答 海まちフェスタの実施においても、水深7・5メートル岸壁では中型や小型の船舶の対応が困難なこと、水深3メートルの物揚場だけでは、接岸できる艇数も少ないことから、これまで要望してきた帆船が接岸できるよう水深7・5メートル岸壁の延伸、小型船舶が接岸できるポンツーンの新設置による社会実験の実施を強く要望していきます。更に、エプロンの拡幅や小型栈橋についても引き続き要望したいと考えています。

問 多目的観光栈橋の供用を市民はどうとらえているか伺います。

答 4月25日の客船「にっぽん丸」を迎えての竣工式当日は多くの市民が栈橋を訪れ、完成を祝ってくださいました。市民の散歩コースやジョギングコースとして定着を始めており、今後、栈橋が地域の活性化の起爆剤となるものと、期待されていると感じています。

問 多目的観光栈橋のポンツーンの実験について伺います。

答 本事業は、ヨットやプレジャーボートなどの利用形態や頻度などを把握することを目的に可動式のポンツーンを定期的に設置し、実証データを取得し、今後の小型栈橋設置の基礎とするものです。本社会実験の予算が千葉県の当初予算に計上されていないので、早期に実施してもらおうと、強く要望していきたいと考えています。

問 海、浜のルールブックのごみの問題や休憩所、駐車場のバーベキューについて伺います。

答 ごみの持ち帰りについては、これを前提として今年度から、常設していた5箇所のごみ籠を撤去しました。
バーベキューについては、少

なからず意見をいただいています。海辺の魅力アップの資源としても可能性のあるものなので、地域の協力を得ながら海水浴客の安全対策や環境保全などと両立できるように、管理者の千葉県と協議を重ね、適正な利用に向けて検討していきます。

問 渚の駅は、海の駅・道の駅として申請するのか伺います。

答 海の駅の指定を受けるに当たっては、誰でも利用できる船舶係留施設があること、公衆トイレの設置、施設の予約受付案内担当者を配置することなどの登録条件があります。また、

道の駅については、24時間利用可能なトイレ施設が必要となりますが、渚の駅は博物館機能も有していることから、夜間も不特定多数の人への開放を行う場合、敷地内の監視体制の整備を行う必要が生じますので、登録要件を考慮し、現在のところ申請を行う予定はありません。しかし、認定によるアピール効果は重要であることから、すでに「みなとオアシス渚の駅たてやま」として認定を受け、全国に情報発信しているところです。

環境

- ごみ処理広域化基礎調査
- 地球温暖化防止
- EM菌による河川浄化

問 ごみ処理広域化基礎調査の報告書が出たが、新処理場に係るイニシャルコスト約200億円の館山市の負担について伺います。

答 新処理場に係るイニシャルコストの負担については、今後、詳細な事業計画の策定を進めることにより、事業費、交付金の対象工種及び補助率などを確定し、負担額を算出することになっています。

問 地球温暖化防止の上から、焼却を主とした施設は整合性がないと思う。また、ごみ問題は発想の転換が必要だと思うがどのように考えているのか伺います。

答 地球温暖化防止の観点と施設の整合性は、分別の徹底などで再資源化を推進し、ごみが減ることを前提とした施設規模とし、余熱利用などで省エネ

ギーに努めるなど、地球温暖化防止に配慮するものと考えています。また、発想の転換については、今後、十分な情報収集を行っていきます。

問 全国一斉にEM菌による河川浄化の活動があるが、参加団体への支援について伺います。

答 市民による河川浄化運動は、大変ありがたいことと感謝しています。行政の取組としては、公共下水道の整備、浄化槽の普及、家庭でできる浄化対策の啓発など公共用水域の保全に努めています。河川浄化活動につきましましては、行政と市民の協働の役割分担の中で、NPOを中心とした市民レベルでお願いし、これらの活動に対して、今後も補助金などの支援をしていきます。

このような取組を通して、市民の間に、河川浄化意識が広がることを期待しています。



NPOなどによる
河川浄化運動

行政

- 行財政改革
- 職員の意識改革

問 新たな行財政改革方針が策定され2年を迎えるが、現在の成果と問題点、中間見直しをするのか伺います。

答 人件費については、職員数の削減や給与の削減により、平成22年度の当初予算では「改革方針」の目標である32億円台を達成しています。また、下水道使用料やごみ処理手数料など各種使用料等の見直しを行ったほか、各種団体への補助金の見直しや収入未済額の縮減、一課一削事業など、事務事業の見直しにも取り組んでいます。

問題点としては、想定外の景気の悪化が顕著で、経済活性化の足かせとなるなど、市税収入が落ち込む要因となっています。また、扶助費も著しく増加しています。平成17年度に約22億円であった扶助費は、平成22年度の当初予算では約27億円となり、4年間で5億円も増加し、財政

運営を厳しいものとしています。こうした状況の中、人件費の削減や事務の効率化など、市の内部で見直すべき取組は前倒しで着手していますが、今後取り組むべき課題として、各種施設の統合・廃止を含む効率の運営の検討、施設を利用する方に適正な受益者負担をいただく施設使用料の見直しなどが上げられます。これらの取組は、各地区や利用者に十分説明し、御理解を得ながら進めていく必要があります。現在、各地区で実施している「まちづくり座談会」においても、市の財政状況や行財政改革の必要性、今後の取組について説明し、御理解いただけるよう努めています。なお、行財政改革方針は、改革の方向性を明らかにしたものであり、特に見直しは考えていません。

問 一課一削事業で職員のコスト意識を醸成したと思うが、その他の対策について伺います。

答 昨年度は、平成22年度の予算編成において、「より一層の行財政改革の推進」と「徹底した経費の削減」を編成方針にするとともに「一課一削事業」を導入しました。さらに、全職員を対象とした「財政状況説明

会」を実施しています。この説明会では、財政の窮状を説明し、この難局を克服するため、職員一人ひとりの知恵と努力を集結して、徹底した経費削減と事務事業の縮減を図ることで、全庁的に意思統一しています。こうした結果、今年度から実施した職員給与の削減や公用車の台数削減と集中管理、それに伴う市内近距離への自転車利用などにもつながっており、職員のコスト意識は高まりつつあります。

防災対策

- 避難場所の耐震調査
- 多目的観光棧橋の防災対策

問 防災マップ記載の避難場所の耐震調査の状況について伺います。

答 市内には地震に関する避難場所が37箇所あります。そのうち22箇所は、体育館等屋内施設を避難所として指定しています。避難所のうち、耐震調査の必要がある昭和56年以前に建てられた建物13箇所については、12箇所で開催を実施しており、

その結果6箇所について耐震性が基準以下で改修の必要があります。今後、未調査の1箇所を含め避難所の見直しを行い対応したいと考えています。なお、別途、津波一時避難ビルの協定を結んでいる18の施設については、全て基準を充たしています。

問 多目的観光棧橋の防災対策マニュアルについて伺います。

答 津波や高潮警報などが発令された場合には、棧橋を立ち入り禁止として閉鎖することなどを定めています。棧橋からの転落事故への備えについては、棧橋に救命用の浮き輪が設置されていますが、引き上げの方法や水深7・5メートル岸壁部での対策について、管理者である千葉県と協議していきたいと考えています。

建設・都市計画

- 道路の安全対策
- 船形バイパス

問 県道・国道での安全対策と飛砂対策について伺います。

答 県道・国道の整備促進については、各整備促進協議会等の活動の中で地域住民や関係機関と協力して、整備促進の要望を行っています。国道410号の現状については、歩道が無く見通しの悪いカーブも多いため、歩行者や自転車の通行は危険性が高いものと認識しています。

今後も引き続き千葉県に対して、整備の要望を実施していきます。また、北条海岸の飛砂対策については、千葉県と館山市が実施している防砂ネットが、現在のところ費用対効果の観点からも効果的であることから、引き続き協力して実施していきます。

問 船形バイパスの整備に関する千葉県及び館山市の考え方と地元説明会について伺います。

答 バイパスの必要性や有効性といった観点では、富浦インターチェンジから「渚の駅」へのアクセス改善や、国道127号の混雑緩和に寄与するものであるという点で、共通した認識となつていて考えています。また、千葉県としては、家屋が連たんしている市街地地区への対応や市道との一体的整備が具体化に向けての課題であり、館山、南房総両市と協議・調整を図りたい

とのこと。市としては、多目的観光棧橋を核とした館山湾の活用と、ビーチ利用促進モデル事業やシンボルロード整備事業を中心とした海辺のまちづくりを進める上で、何としても確保したい道路であると考えています。さらに、市民と海や陸からの来訪者との出会いと交流によって賑わう観光立市を目指し、船形・那古地区のみならず、館山市全体の活性化を図りたいと考えています。説明会の開催は、地元の方々に相談の上、実施したいと考えています。

小中学校の再編

問 学校再編の地域説明会等でお出された意見について伺います。

答 5月10日の富崎小学校の保護者対象説明会を皮切りに、教育委員会では保護者対象説明会を11小学校区すべて、また、館山まちづくり座談会の場において、10地区16会場で館山市学校再編基本方針の説明会をスタートさせ、市民の皆さまに指針策定の経緯と将来の方向性について御理解をいただく努力をしているところ。指針の内容について

て、おおむね御理解をいただいた地域もありましたが、説明会に参加された方からは、「少人数の学校を残してほしい」、「地域から学校がなくなると過疎化に拍車がかかる」などの意見が出されました。教育委員会としては、このような意見を真摯に受け止め、「子どもたちの教育にとつて最善の学校環境の構築」という視点に軸を置き、学校の主役である子どもたちが、毎日楽しく過ごせる環境の構築に向け、今後も地域の皆さまと小中一貫校の検討も含め、話し合いを続けていきたいと考えています。

農業振興

問 館山市の口蹄疫への対応状況について伺います。

答 現在のところは、畜産農家を対象に消石灰と炭酸ソーダを配布し、予防の徹底を依頼しています。また、一般の市民に対しては、現在のところ注意事項等の情報提供を行っていませんが、今後、館山市のホームページや広報紙を通じて情報提供を行っていきたいと思います。

問 館山市公設卸売市場予

定地利用プロジェクトの状況について伺います。

答 公設卸売市場用地の利活用については、庁内プロジェクトチームを組織し検討を重ねてきました。また、今年度は、庁内関係課にて先進地の視察を実施しました。この用地は、本年4月に開通した安房グリーンラインの沿道にあり、豊かな自然環境を求め、県内外から多くの観光客が訪れることで観光農業の拡大が期待されています。

このことから、館山市としては、農業を中心とした交流拠点施設として、農業関係機関や市民の皆様など、多方面から御意見をいただきながら、有効な活用を検討していきたいと考えています。

市長への手紙

問 市長への手紙の実績と対応について伺います。

答 平成21年度は、郵送、電子メールあわせて90件の市長への手紙をいただきました。その内容は多岐に渡りますが、主なものは、ごみの収集や道路整備に関する要望などとなっています。

す。今年度については、27件の手紙をいただいております、多目的観光棧橋の利用や伊豆諸島への高速ジェット船のツアーに関する事などとなっています。これらについては、原則5日以内に回答するとともに、所管する課に対応を指示しているほか、建設的な意見については、基本計画への位置付けを検討しています。また、市のホームページにおいて、原則公開しています。

自治功労で表彰

全国市議会議長会から、小幡一宏議員、三上英男議員、本橋亮一議員が永年勤続自治功労(15年)の表彰を受けられましたので、6月10日の定例会の開会日に表彰状が贈られました。



表彰状贈呈の様子

本市への視察訪問

7月13日 愛知県田原市議会の議員が、行財政改革について視察のため来館しました。

会議録の検索・閲覧

6月定例会及び委員会の会議録は、9月上旬にホームページから検索・閲覧ができます。また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

また、「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

市議会を傍聴しませんか!

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局(市役所2階)前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、御利用ください。(館山市のホームページで御覧になれます)

2010年版市政概要の販売

市の各種事業や統計資料を盛り込んだ「2010年版市政概要」が完成しました。

市政概要には、市のあゆみ、予算、決算、各種事業内容などが掲載されており、一部500円で販売しています。御希望の方は、議会事務局で求めください。

◆編集後記◆

6月定例会で館山市議会副議長をはじめ議会構成が変わりました。

これに伴い、「たてやま議会だより」の編集も私たちが担当することになりました。

皆様の意見を反映させて、読みやすく、議会の動きが良くなる編集をしてまいりたいと思いますので、市議会に関する皆様の御意見、御質問等をお待ちしています。

議会や議会だよりに関するご意見、御質問等は議会事務局まで電話又はメール(番号及びアドレスは表紙参照)で御連絡ください。

議会報編集委員会

(◎委員長 ○副委員長)

◎福岡 信治 ○鈴木 正一
早船 亮一 三澤 智

次の定例会の予定

開会日：8月31日(火)午前10時～

一般質問：9月2日(木)、3日(金)

予備日：6日(月)

各日それぞれ午前10時～

請願・陳情提出締切：

8月20日(金)正午まで

今 房総の風となり この一瞬に輝きを



軟式野球
H22. 9. 26～27

ゆめ半島
千葉国体
2010



剣道
H22. 10. 2～4

千葉県立館山運動公園

平成22年第2回臨時会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第29号	平成21年度館山市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第30号	平成21年度館山市介護保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第31号	館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第32号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第33号	平成22年度館山市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致

平成22年6月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第34号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方自治体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第35号	館山市職員の育児休業等に関する条例及び館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第36号	館山市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第37号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第38号	千葉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する条例の制定に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第39号	館山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第40号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第41号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第42号	工事委託協定の締結について	原案可決 全会一致
議案第43号	平成22年度館山市一般会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第44号	平成22年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第45号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第46号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第47号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
発議案第3号	義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書について	原案可決 全会一致
発議案第4号	国における平成23年度教育予算拡充に関する意見書について	原案可決 全会一致
発議案第5号	農業委員会の委員となるべき学識経験者の推薦について	原案可決 全会一致
請願第17号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書	採択 全会一致
請願第18号	「国における平成23(2011)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択 全会一致
陳情第20号	障害福祉サービス等に関する陳情	了承できない (文教民生委員会)
陳情第21号	東京湾口エリアにおける公共交通問題に関する陳情	了承できない (総務委員会)
陳情第22号	公契約条例の制定を求める陳情書	了承できない (総務委員会)
陳情第24号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	継続審査 (総務委員会)
陳情第25号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	継続審査 (文教民生委員会)
陳情第26号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	継続審査 (文教民生委員会)
陳情第27号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書	継続審査 (文教民生委員会)